

マイナンバーカード6つのメリット

☆マイナンバーカードとは？

マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのカードです。

☆マイナンバーカードのメリットは？

①身分証明書として

運転免許証などと同様に、顔写真付きの公的な身分証明書として使用できます。

※通知カードは身分証明書として利用できません。

②1枚でマイナンバーを証明する書類として

マイナンバー利用の際は、番号確認書類（通知カード等）と身分証明書がセットで必要となりますが、マイナンバーカードは1枚だけで利用ができます。

③交付手数料が無料

初回の交付手数料は無料となります。

④各種行政手続きのオンライン申請に

マイナポータルへのログインや、インターネットから確定申告などのオンライン申請が利用できます。

⑤印鑑登録証として

印鑑登録情報をマイナンバーカードに登録して、一体型のカードとして利用できます。

※印鑑登録証交付手数料（200円）は無料となります。

⑥全国のコンビニで住民票等の取得に

●取得できる証明書＝

1. 住民票の写し（本人、同一世帯員分）
- ※マイナンバー、住民票コードは記載されません。
2. 印鑑登録証明書（登録者本人のみ）
3. 所得証明書（現年度分のみ）

●手数料＝1通200円

●利用できる時間帯＝午前6時30分～午後11時 （12月29日～1月3日、メンテナンス時を除く）

●利用できるコンビニ＝全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート（マルチコピー機設置店のみ）

マイナンバーカードの交付申請については、マイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/>)、もしくは住民生活課総合窓口係へお問い合わせください。



【マイナンバーカード】



【通知カード】

▶問い合わせ先＝住民生活課 総合窓口係 ☎569125

在宅介護支援センターによる介護予防教室のご案内

今日の元気を明日の元気に！！おおむね65歳以上の方を対象に介護予防教室を実施します。みんなで楽しく活動しましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日にち	時間	内容	場所	申し込み先
9月4日（月）	午前10時～正午	音楽体操	きらきら館	友愛苑 ☎568885
9月6日（水）		お菓子作り	西汗下公民館	
9月6日（水）		楽しく体操	下神主公民館	トータスホーム ☎522220
9月8日（金）		工作	ふじやまの里会議室	ふじやまの里 ☎560958

▶問い合わせ先＝保険課 高齢者支援係 ☎569102

ファミリー・サポート・センター提供会員募集

ファミリー・サポート・センターとは、子育てを地域で相互援助するお手伝いをする組織です。子育ての援助を受けたい人(依頼会員といいます。)と子育ての援助を行いたい人(提供会員といいます。)が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介して、会員同士が支え合います。

子育て支援を拡充するために、提供会員を必要としています。ぜひ、ご応募ください。

▶**募集期間**=9月29日(金)まで

▶**提供会員の条件**=町内に居住している20歳以上の方で、心身ともに健康で、原則として自宅での子どもの預かりができる方。

※県で実施する子育て支援員研修(地域保育コース)を受講していただく必要があります。(町を通じてお申込みいただきます)

▶**具体的な援助内容**=
 ・ 保育所、幼稚園、放課後児童クラブなどの開始前や終了後の預かり
 ・ 保育所、幼稚園、習い事等の送迎
 ・ 学校の放課後の預かり
 ・ 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の預かり

▶**提供会員の受取る報酬**=依頼会員から提供会員に直接支払われます。

平日の午前7時から午後7時まで	1時間あたり700円
土日・祝日・年末年始・上記以外の時間帯	1時間あたり800円
送迎に提供会員の自家用車を使用した場合	1回あたり200円
送迎に公共交通機関、タクシーを使用した場合	実費
食事(ミルクを含む)の提供をした場合	実費

▶**応募方法**=入会を希望される方には、詳細を説明いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、入会申込書には次の書類の添付が必要となります

- ・ 顔写真2枚(縦4cm × 横3cm)
- ・ 自家用車が使用できる方は、運転免許証・車検証・自動車保険証の写し

▶**その他**=
 ・ 不測の事故に備えて、町が保険料を負担して傷害保険に加入します。
 ・ 運転免許証や自家用車をお持ちでない方も提供会員になることができます。

▶**問い合わせ先**=福祉課 子ども・子育て係 ☎569130

「資源物(布類)」の出し方

今回は資源物(布類)の出し方をお知らせします。

《出し方のポイント》

- ・ 透明か半透明のポリ袋に入れて出してください。
- ・ 出す際は、ある程度きれいに洗ってから出してください。
- ・ 雨の日には出せませんので注意してください。

《主なもの》

- ・ シャツ・トレーナー・セーター・フリースなどの衣服類・手ぬぐい・タオル類

《まちなえやすいもの》

- ・ ジャンパーや半てんなどわたの入ったもの・汚れのひどいものは、燃やせるごみとして出してください。

《特に注意》

- ・ 出された布類はリサイクルの原料となるものです。布類以外のものを絶対に入れないでください。

▼問い合わせ先

住民生活課 生活環境係 ☎569131

